

令和8年6月17日（水曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	渡邊賢一	委員
10番	伊藤正彦	委員	11番	古沢清志	委員
12番	太田芳彦	委員	13番	阿部清	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	後藤健一郎	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	猪倉秀行	副市長
佐藤志津男	教育長	寺西里衣	財政課長
佐藤芳朗	市民生活課長	渡邊健一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 会長
小関光彦	商工推進課長	菊地正博	福祉国保課長
渡邊昭	健康増進課長	齋藤晴光	子育て推進課長 補佐

○事務局職員出席者

高橋良子	事務局 局長	伊藤正弘	局長 補佐
熊谷拓哉	総務係 主事	渡邊祐平	総務係 主事

予算特別委員会議事日程第2号 第2回定例会
令和8年6月17日(水) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和8年度寒河江市一般会計補正予算(第2号))
- 〃 2 議第31号 令和8年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
- 〃 3 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
- 〃 4 質疑・討論・採決
- 閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

○安孫子義徳委員長 おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

○安孫子義徳委員長 日程第1、承認第2号専決処分の承認を求めることについて(令和8年度寒河江市一般会計補正予算(第2号))及び日程第2、議第31号令和8年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)の2案件を一括議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

○安孫子義徳委員長 日程第3、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

○安孫子義徳委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。月光総務産業分科会委員長。

〔月光裕晶総務産業分科会委員長 登壇〕

○月光裕晶総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、6月8日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、承認第2号第1表中歳入全部、議第31号第1表中歳入全部、歳出第6款、歳出第7款及び第2表であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（令和8年度寒河江市一般会計補正予算（第2号））第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第31号令和8年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第31号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「園芸やまがた産地発展サポート事業費補助金の対象となる23件は、さくらんぼのみを対象としたものなのか」との問いがあり、当局より「通常分9件、緊急支援分14件であり、さくらんぼだけでなく、花卉や野菜、イチゴ、ブドウなども対象としております」との答弁がありました。

委員より「地域農業構造転換支援事業費補助金において、スマート農業の推進も対象とのことだが、今回対象となる3経営体にスマート農業の推進事業は含まれているのか」との問いがあり、当局より「レーザーレベラーや有機散布機など、スマート農業に資する機械の導入を支援するものが含まれております」との答弁がありました。

委員より「各事業の補助対象要件について詳細を伺いたい」との問いがあり、当局より「事業ごとに、農業者団体や農業法人等、事業実施主体の対象要件が定められております。また、スピードスプレーヤーについて、新規導入を対象とするものと更新を対象とするものがあります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第31号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「中心市街地活性化センター維持管理事業のエアコン更新について、同時期に設置されたほかの設備の状況と更新後の使用年数の見込みは」との問いがあり、当局より「同時期に設置されたエアコンもありますが、点検の結果、明確な不具合が確認されなかったため、今回の補正予算には計上しておりません。また、建物は今後15年程度使用する見込みであり、更新後のエアコンについても同程度以上の使用が可能であると考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第31号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○安孫子義徳委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。野口厚生文教分科会委員長。

〔野口康一郎厚生文教分科会委員長 登壇〕

○野口康一郎厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、6月8日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、承認第2号第1表中歳出全部、議第31号第1表中歳出第3款及び歳出第4款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、承認第2号専決処分の承認を求める

ことについて（令和８年度寒河江市一般会計補正予算（第２号））第１表中歳出全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第31号令和８年度寒河江市一般会計補正予算（第３号）第１表中歳出第３款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「国民年金保険料免除制度に対応するためのシステム改修を行うとのことだが、111万1,000円の算定根拠は」との問いがあり、当局より「各自治体で使用しているシステムやメーカーが違いますので、一律ではありません。本市の場合はこの金額で業者委託して改修する金額となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第31号第１表中歳出第４款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○安孫子義徳委員長 日程第４、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

承認第２号専決処分の承認を求めることについて（令和８年度寒河江市一般会計補正予算（第２号））及び議第31号令和８年度寒河江市一般会計補正予算（第３号）の２案件を一括して採決いたします。

ただいまの２案件に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

２案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、承認第２号及び議第31号は原案のとおり承認及び可決すべきものと決しました。

閉 会 午前９時４０分

○安孫子義徳委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 安孫子 義 徳